

製品安全対策優良企業表彰(PS アワード)

応募シート記載例

【②-1】(製造事業者・輸入事業者用)

視点1 安全な製品を製造・輸入するための取組

リスクアセスメント、品質管理、協力会社の監査・モニタリング等を通じて、安全性の高い製品を製造・輸入するための取組を評価します。

視点1に対応する取組の例

【製造事業者】

(1)製品の企画・設計・開発に関する取組

- ・ 安全な製品を設計するために、安全設計に関する考え方を明確化し、法令・規格等を遵守するための製品の安全基準を設定し、ユーザー特性や使用環境、誤使用等を予測し、製品のライフサイクル全体での安全対策を行うためのリスクアセスメントを実施しています。
- ・ 高齢者による製品事故を予防するために、高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を十分に踏まえたリスクアセスメントを実施しています。

(2)製品の製造に関する取組

- ・ 製品の製造に当たっては、自社の製造における品質の管理や、資材の管理、変更管理等を実施し、さらに資材調達先や製造委託先の評価・モニタリングを実施しています。
- ・ 契約関係にある部品メーカーや資材調達先だけでなく、製品安全を実現するためにサプライチェーン全体での管理を指向しています。
- ・ サイレントチェンジによる製品事故を防止するため、一次取引先に対して二次・三次の調達先に対するモニタリングを依頼するなど、サプライチェーンの末端までを管理する工夫を行っています。

(3)安全性の試験・検査・評価

- ・ 企画・開発・量産の各段階におけるセーフティレビューを行い、必要に応じて安全性の評価手法の開発や、モニターテストを行い第三者認証制度や公的規格・基準による安全性評価を実施しています。

【輸入事業者】

(1)製品の仕入れに関する取組

- ・ 安全な製品を仕入れるために仕入先の選定評価基準を作成し、製品の安全性の確保に関する契約を行っています。また、モニターテストや入荷製品の検査を行い、仕入先からの物流の管理を行っています。
- ・ 高齢者による製品事故を予防するために、高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を十分に踏まえて製品選定を行い、仕入れていきます。

(2)仕入先の製造に関する取組

- ・ 仕入先の製造に当たっては、仕入先において、製造品質の管理や、資材の管理、変更管理等が実施されていることを確認しています。
- ・ 契約関係にある仕入先だけでなく、製品安全を実現するためにサプライチェーン全体での管理を指向しています。

(3)安全性の試験・検査・評価

- ・ 仕入先との協働によるリスクアセスメントを実施し、必要に応じて安全性の評価手法の開発や、社内外の製品モニターを利用して評価するとともに、第三者認証制度や公的規格・基準による安全性評価を活用しています。

視点2 製品を安全に使用してもらうための取組

「製品の正しい使い方」などの製品安全情報の発信や、ユーザーとの双方向の対話を通じて、ユーザーに適切な情報を提供し、事故の予防を図るための取組を評価します。

視点2に対応する取組の例

(1) 安全に関わる情報の提供・発信

- ・ 製品の安全な使い方や誤使用の事例、点検方法や時期のお知らせなど、安全に関する情報を消費者にとって、わかりやすく効果的に伝達し、取扱説明書、製品への表示などを行っています。
- ・ 消費者との対話等を通じて、自社の取組を客観的に評価し、改善につなげています。

(2) 製品の使用実態や不具合・事故情報の把握

- ・ 製品の使用実態や不具合・事故情報の把握のため、消費者や取引先（仕入先、製造委託先、修理設置工事事業者等）からの情報収集を常に行っています。また、最近の使用実態の把握や整理・分析を行い、社内関係者や製造委託先等へのフィードバックや販売店等取引先への情報提供を行っています。

視点3 出荷後に安全上の問題が判明した際の取組

平常時から体制を整え、出荷後の製品に安全上の問題が判明した際、リコールの適切な要否判断等を通じて、事故の予防・再発防止を図るための取組を評価します。

視点3に対応する取組の例

(1) 事前の備え、平常時の取組

- ・ 市場対応時に備え、製品のトレーサビリティの確保に努め、対応手順や体制の確立、取引先（仕入先、製造委託先、修理設置工事事業者等）との連携体制を構築し、シミュレーションを行っています。

(2) 安全上の問題判明時の対応

- ・ 安全上の問題が判明した際には、経営層・関係行政機関等への報告・相談、原因究明を行い、リスク等に応じた判断を行っています。リコールを行う際は、速やかな消費者への告知、被害の拡大防止策を講じ、継続的にモニタリングを行っています。

視点4 製品安全文化構築への取組

自社・協力会社の従業員の製品安全教育、業界団体への働きかけやHP、統合報告書等を通じて、自社及び社会の製品安全の理念を浸透・広げていく「製品安全文化」の構築に向けた取組を評価します。

視点4に対応する取組の例

(1) 製品安全文化を育む仕組み、体制

- ・ 企業として製品安全に関する理念や方針を明文化し、経営者のリーダーシップのもとに、全ての従業員に浸透させる体制を構築しています。また、製品安全の責任部門や責任者を明確化し、必要な経営資源を配分する体制を構築しています。
- ・ 取引先等に対しても、製品安全に関する啓発や人材育成等の支援を行うことで、製品安全文化の底上げを図っています。

(2) 人材育成、知識・技術継承

- ・ 製品安全の理念を実現するための知識や技術の伝承し、過去の教訓や消費者の声を生かすため、製品安全に係る社内外の研修・資格制度も活用し、人材育成を図っています。

(3) 取引先の活動促進・社外での取組

- ・ 社内に留まらず、取引先の教育や評価を行うほか、業界団体等を通じた安全基準やガイドラインの策定、試験方法等の標準化活動を実施しています。

(4) 製品安全文化醸成に向けた情報発信

- ・ HP や統合報告書などを通じて、製品安全の概念、製品安全の取組を継続することによる効果などをステークホルダーに対して積極的に情報発信しています。

【②－２】応募シート(小売販売事業者用)

視点1 安全な製品を仕入れ・販売するための取組

仕入先の選定時のチェック、納品された製品の検査・チェック等を通じて、安全性の高い製品を仕入れ・販売し、事故の未然防止に向けた取組を評価します。

視点1に対応する取組の例

(1) 製品の仕入れに関する取組

- ・ 安全な製品を仕入れるために仕入先の選定評価基準を作成し、製品の安全性の確保に関する契約を行っています。また、モニターテストや入荷製品の検査を行い、仕入先からの物流の管理を行っています。
- ・ 高齢者による製品事故を予防するために、高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を十分に踏まえた製品選定を行い、仕入れています。

(2) 製品の販売に関する取組

- ・ ユーザー特性や使用環境、誤使用等の予測を配慮した製品の販売を行い、設置・物流の安全を確保しています。

(3) 自社で製品企画を行っている場合の取組

- ・ 安全な製品を設計するために、安全設計に関する考え方を明確化し、法令・規格等を遵守するための製品の安全基準を設定しています。また、製造委託先の評価・モニタリングを行い、製造委託先との協働によりリスクアセスメントを実施しており、必要に応じて、第三者認証制度や公的規格・基準による安全性評価を実施しています。
- ・ 高齢者による製品事故を予防するために、高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を十分に踏まえたリスクアセスメントを実施しています。
- ・ 契約関係にある製造委託先だけでなく、製品安全を実現するためにサプライチェーン全体での管理を指向しています。

視点2 製品を安全に使用してもらうための取組

「製品の正しい使い方」などの製品安全情報の発信や、ユーザーとの双方向の対話を通じて、ユーザーに適切な情報を提供し、事故の予防を図るための取組を評価します。

視点2に対応する取組の例

(1) 安全に関わる情報の提供・発信

- ・ 製品の安全な使い方や誤使用の事例、点検方法や時期のお知らせなど、安全に関する情報を消費者にとって、わかりやすく効果的に伝達するため、独自の取扱説明書やマニュアルの作成、店頭・画面での表示、販売員やオペレーターによる説明などを行っています。
- ・ 消費者との対話等を通じて、自社の取組を客観的に評価し、改善につなげています。

(2) 製品の使用実態や不具合・事故情報の把握

- ・ 製品の使用実態や不具合・事故情報の把握のため、消費者や取引先(仕入先、製造委託先、修理・設置工事事業者等)からの情報収集を常に行っています。また、最近の使用実態の把握や整理・分析の実施、社内関係者や取引先へのフィードバックし情報提供を行っています。

視点3 出荷後に安全上の問題が判明した際の取組

メーカーが行うリコールへの協力、問題が判明した製品の販売中止手順の確立、関係者への迅速な情報伝達等を通じて、事故の予防・再発防止に向けた取組を評価します。

視点3に対応する取組の例

(1) 事前の備え、平常時の取組

- ・ 市場対応時に備え、製品のトレーサビリティの確保に努め、対応手順や体制の確立、取引先（仕入先、製造委託先、修理・設置工事事業者等）との連携体制を構築し、シミュレーションを行っています。

(2) 安全上の問題判明時の対応

- ・ 安全上の問題が判明した際には、経営層・関係行政機関等への報告・相談を行っています。加えて、自社で製品企画を行っている場合は、原因究明を行い、リスク等に応じた判断を行っています。リコール等が実施される際は、速やかな消費者への告知、販売中止対応、仕入先が行うリコール等の支援に加えて、自社で製品企画を行っている場合は、被害の拡大防止策を講じ、継続的にモニタリングを行っています。

視点4 製品安全文化構築への取組

自社・協力会社の従業員の製品安全教育、業界団体への働きかけやHP、統合報告書等を通じて、自社及び社会の製品安全の理念を浸透・広げていく「製品安全文化」の構築に向けた取組を評価します。

視点4に対応する取組の例

(1) 製品安全文化を育む仕組み、体制

- ・ 企業として製品安全に関する理念や方針を明文化し、経営者のリーダーシップのもとに、全ての従業員に浸透させる体制を構築しています。また、製品安全の責任部門や責任者を明確化し、必要な経営資源を配分する体制を構築しています。

(2) 人材育成、知識・技術継承

- ・ 製品安全の理念を実現するための知識や技術を伝承し、過去の教訓や消費者の声を生かすため、製品安全に係る社内外の研修・資格制度を活用し、人材育成を図っています。

(3) 取引先の活動促進・社外での取組

- ・ 社内に留まらず、取引先の教育や評価を行うほか、業界団体等を通じた安全基準やガイドラインの策定を実施しています。

(4) 製品安全文化醸成に向けた情報発信

- ・ 製品安全の概念、製品安全の取組を継続することによる効果などをステークホルダーに対して積極的に情報発信しています。

【②－３】応募シート(特別賞用)

視点1 製品の安全を確保・支援するための取組

製品の事故予防、製品の安全性向上、製品の安全に関わる情報提供・発信、製品に安全上の問題が発生した場合の取組など、製品の安全を確保または取引先等における製品安全対策を支援するための取組を評価します。

視点2. 製品安全文化構築への取組

製品安全に関する情報発信・人材育成、業界の安全基準やガイドライン等の策定など、自組織、取引先もしくは社会の製品安全文化の構築に向けた取組を評価します。

視点1、視点2に対応する取組の例

(☆が付されたものは「ネットモール運営事業者部門」を対象とした取組の例)

(1) 取組の波及効果(経済的・社会的効果、他事業への転用 等)

- ・ 使用する消費者の安全を担保するため、機器のメーカー、販売店、施工業者、業界団体など、業種を横断した連携を行い、製品安全上の問題の発見・解決に取り組んでいます。
- ・ 安全性確保に向けた試験方法の開発および規格の策定を行うとともに、将来的な国際標準化に向けて業界内の企業・団体と定期的に意見交換会を行っています。

☆ 新規出店者の審査時に、製品安全に関する取組を行っているかを確認するとともに、製品事故防止に向けた具体策の実施を求めています。

(2) 取組の革新性(新規性、独創性、応用可能性 等)

- ・ 高齢者による製品事故を予防するために、高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を分析し、得られた情報を業界内の事業者展開しています。
- ・ サイレントチェンジに起因する製品事故の発生防止などを念頭に置き、サプライチェーン管理の重要点をまとめ、関連する事業者提供しています。

☆ リコール対象製品の出品を自動的に検知・削除するシステムを構築し、安全性に問題のある製品が消費者の手元に届くことを未然に防止しています。

(3) 社会への貢献度合い(取引先、業界内、他業種、消費者)

- ・ 自治体からの要請に応じ、消費者を対象とした製品安全に関するセミナーを定期的開催することで、草の根レベルで製品安全文化の醸成に貢献しています。
- ・ リコールを実施する企業同士のネットワークを構築することを目的として、リコール製品の回収率向上に向けた取組事例を共有するための勉強会や、製品安全に関する人材育成のための講習会を開催しています。
- ・ 指示・警告の内容を消費者により伝わりやすいものとするため、製品安全対策とデザインの融合を意識した取扱説明書やパッケージの設計支援を行っています。

☆ ある種の製品で事故が急増しているという傾向が見られた場合、過去の販売記録に基づき、購入者に注意喚起のメール配信をすることで、広く事故の発生防止、拡大防止を図っています。

(4) 社会的認知度(全国規模、都道府県規模、市町村規模)

- ・ 全国の消防署や事業者と連携して事故情報を収集する一方で、各地の消費者団体が主催する製品安全に関する勉強会に講師を派遣するといった取組を通じ、全国的に認知されています。

(5) 組織の継続性(活動の関与年数、実績、注目すべき功績 等)

- ・ 長年にわたって特定の製品分野に関する調査研究を実施するとともに、その成果を継続的に情報発信しています。

☆ 創業以来、一貫して製品安全を意識した企業理念を掲げており、これに基づいて顧客の製品安全の実現や事故防止の支援に取り組んでいます。

(6) 製品安全文化醸成に向けた情報発信(ステークホルダーへの製品安全の概念、製品安全の取組を継続

することによる効果 等)

- ・ 事業者に対し、製品安全の概念、製品安全の取組を継続することによる効果を啓発しています。
- ・ 消費者に向けて、安全な使用方法やメンテナンス、定期点検などに関する積極的な情報発信の支援を行っています。